

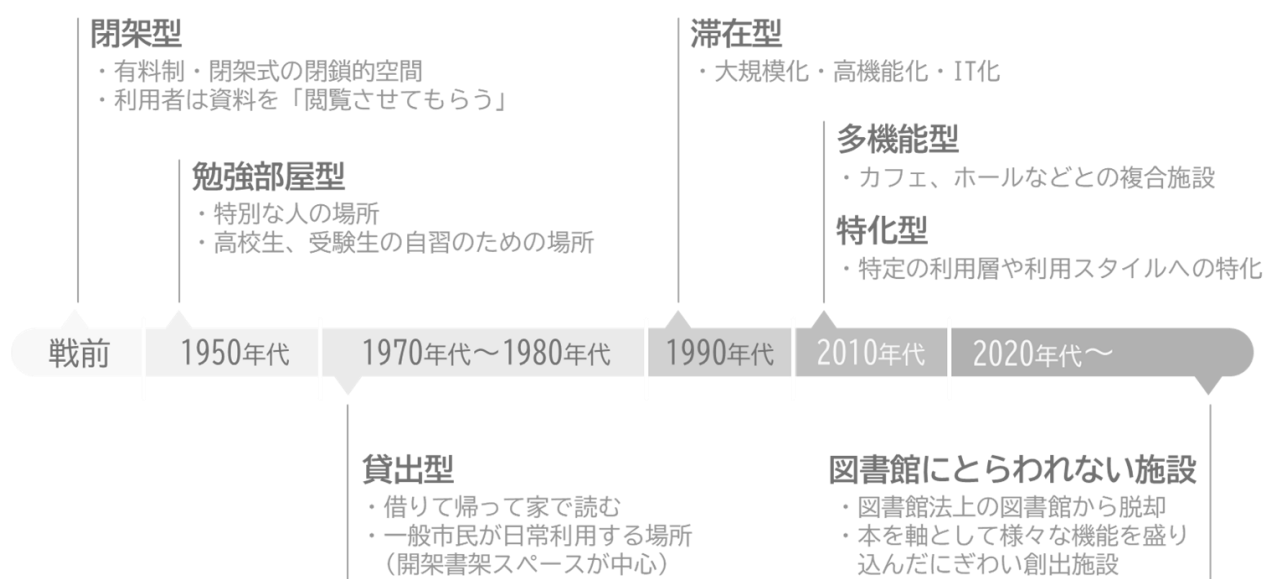
第1章 基本構想策定の趣旨

1 基本構想策定の趣旨と背景

私たちを取り巻く社会情勢は、人口減少や少子・高齢化の進行、地方分権、高度情報化、国際化の進展など、多方面にわたり大きく変化しています。

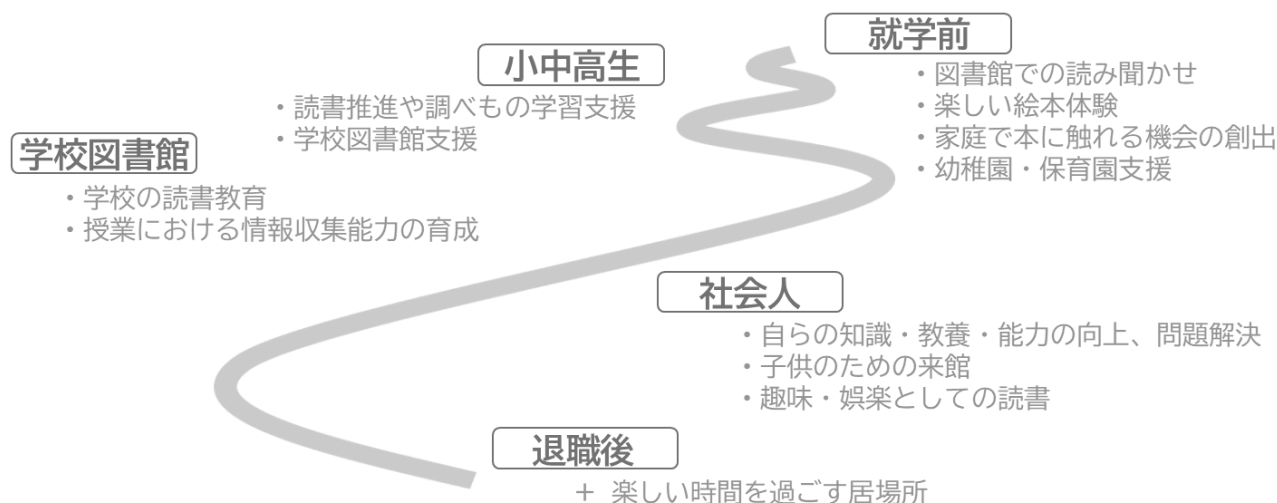
それに伴い、これまで資料（図書・雑誌や視聴覚資料）や情報の提供（貸出）が主な役割であった図書館も、本や資料の貸出にとどまらないサービス提供施設への移行が顕著となり、開架書架や閲覧席を広く確保した図書館やカフェを併設した図書館など「快適に過ごせる図書館」が主流となりました。

さらに近年では、子育て支援としてのブックスタート事業や、幼児期から児童・青少年期に読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な活動や人生 80 年時代を心の面で豊かに過ごすための生涯学習を、個人の学習の枠に留めるだけではなく、そこで培った経験や知識を地域や社会に還元する活動をする場であることが求められるようになりました。そして現在では、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に利用されている図書館が、人と本、人と情報が出会うだけでなく、集う人と人がつながり、新たな交流が生まれることで、市街地のにぎわいづくりなどの相乗効果をもたらし、まちづくり全般に寄与する場所であることが求められています。



図表 1-1 図書館のあり方の変化

また、図書館は、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に利用されている施設であるため、就学前における本に触れる機会の創出からはじまり、就学時における学習支援、そして退職後の利用者の居場所としての役割まで、利用者のライフステージにより図書館の役割が大きく異なります。利用者が子供の頃から図書館に親しみ、ライフステージに応じて図書館を使いこなしていくことをサポートできる体制を提供することも求められています。



図表 1-2 ライフステージごとの図書館の役割

こうした社会情勢の変化に合わせて図書館に求められる役割が変化する中で、新たに整備する図書館が、ライフステージごとに異なる利用者のニーズや多様化・複雑化する利用者のニーズに対応できるとともに、地域が抱える様々な課題解決の支援や、地域の実情に応じた情報提供サービスなど、幅広い観点から社会に貢献できるよう、必要な機能やサービス提供のあり方などを明らかにするため「常滑市図書館整備基本構想（以下、「本構想」という。）」を策定します。

2 基本構想の位置付け

本構想は、図書館を単独整備することを前提とし、多様な市民の意向を把握、反映し、本市における新たな図書館に求める施設像、役割、機能、運営内容、規模等の具体的な姿を示すものであり、策定後の基本設計、実施設計に反映させるための基礎資料として位置付けるとともに、既存の図書館を含めた市全体のサービスを示すものです。

3 諸計画との関係

(1) 第6次常滑市総合計画

「第6次常滑市総合計画（以下「総合計画」という。）」は、2022(令和4)年度に市の最上位計画としてスタートし目指すまちの姿を「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」と定め、これまで培ってきたまちづくりを尊重しつつ、新たな時代にふさわしい魅力的なまちづくりを、市民・地域・事業者と行政が一体となって進めています。

総合計画では、目指すまちの姿の実現に向け、7つの「基本目標」を掲げており、図書館に関しては、基本目標2「創造性や豊かな心を育むまち」を実現するための施策2-2において「図書館事業の充実を図り、市民の知的好奇心を満たせる環境を整えるとともに、

生涯学習施設・文化施設のあり方の検討を進める方針」としています。

また基本目標7「みんなで創る、持続可能なまち」を実現するための施策7-4「行政運営」においては、公共施設全体について、安全性を確保するため、適正な維持管理を行い、計画的な修繕により長寿命化を図るとともに、機能や配置の適正化、集約化、複合化を行うことで、施設量の適正化を図る公共施設マネジメントを推進することとしており、その具体的な計画として、「常滑市公共施設等総合管理計画」、またこれらの計画内容に沿った行動計画として位置付けられている「公共施設アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」を策定していますが、図書館については、令和7年3月のアクションプランの改訂により、常滑市民文化会館（以下「文化会館」という。）や公民館との複合化ではなく、単独で整備する方針とされました。

なお、本構想の策定は、アクションプランにおける中期期間（2025(令和7)年度～2034(令和16)年度）の取組みに位置付けられています。

（2）第2次常滑市教育大綱

総合計画が示す常滑市の教育に関する目標や施策を達成するため、「第2次常滑市教育大綱（以下「大綱」という。）」が定められており、常滑市の教育における考え方や目指すべき将来像を「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の作り手を育む」という基本理念として示しています。

大綱では、その理念を実現するため7つの「基本方針」を定めており、それを実現するための具体的な計画として、常滑市教育委員会が「常滑市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）」を定めています。

基本計画では、基本方針2「自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。」の中で、精神の安定を図り、読書週間を定着させるための施策として、全ての小中学校における「朝の読書」と、PTAや地域の有志、サークル団体等外部の協力を得て行う「読み聞かせ」活動を行うこととしています。

また基本方針7「市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。」の中では、常滑市立図書館における図書の充実や園文庫図書の充実、お話会・ブックトーク・団体貸出などの実施による園児や児童生徒の読書活動の推進や、図書館の活性化のための図書館サポーターの活動促進を図ることとされています。なお、図書館については、「市民文化会館、中央公民館等の複合化に向けた在り方の検討を進める」こととされていましたが、前記のとおり、アクションプランの改訂により、単独で整備する方針とされました。

第6次常滑市総合計画

「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」

後期基本計画（2025(令和7)～2028(令和10)年度）

基本目標2 創造性や豊かな心を育むまち

施策2-2 生涯学習・スポーツ

取組の方針

- ・図書館事業の充実を図り、市民の知的好奇心を満たせる環境を整えます。また、生涯学習施設・文化施設の複合化に向けたあり方の検討を進めます。

基本目標7 みんなで創る、持続可能なまち

施策7-4 行財政運営

取組の方針

- (3) 公共施設マネジメントの推進
 - ・施設の安全性を確保するため、適正な維持管理を行い、計画的な修繕により長寿命化を図ります。

第2次常滑市教育大綱

常滑市教育振興基本計画

基本方針2 自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。

- ③精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進

基本方針7 市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。

- ⑦読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進
- ⑨市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進

ウ 生涯学習施設・文化施設の複合化検討

令和3年度に図書館旧本館を閉館して分散移転を実施しました。「こども図書室」を含め当面はこの体制を維持しつつ、図書館、市民文化会館、中央公民館等の複合化に向けた在り方の検討を進めます。

常滑市公共施設等総合管理計画

常滑市公共施設アクションプラン

Ⅷ 個別施設の取組方針

文化施設編

施設名	改定前	改定後
図書館	文化会館との複合化	単独整備
市民文化会館	図書館との複合化	あり方検討の推進
中央公民館		

図表 1-3 諸計画との関係

第2章 常滑市のすがた

第1節 市の現状

1 地勢

本市は、愛知県知多半島の西海岸に位置し、北に知多市、東に阿久比町、半田市、武豊町、南に美浜町に隣接しています。市域は、55.90 km²、東西6 km、南北15 km、海岸線19.8 kmの南北に細長い街であり、平安時代末期ころからの「古常滑」と呼ばれる焼き物の産地として知られ、瀬戸、信楽、越前、丹波、備前と並び、日本六古窯のひとつとされ、中でも最も古く最大の規模とされており、窯業は現在も主産業となっています。

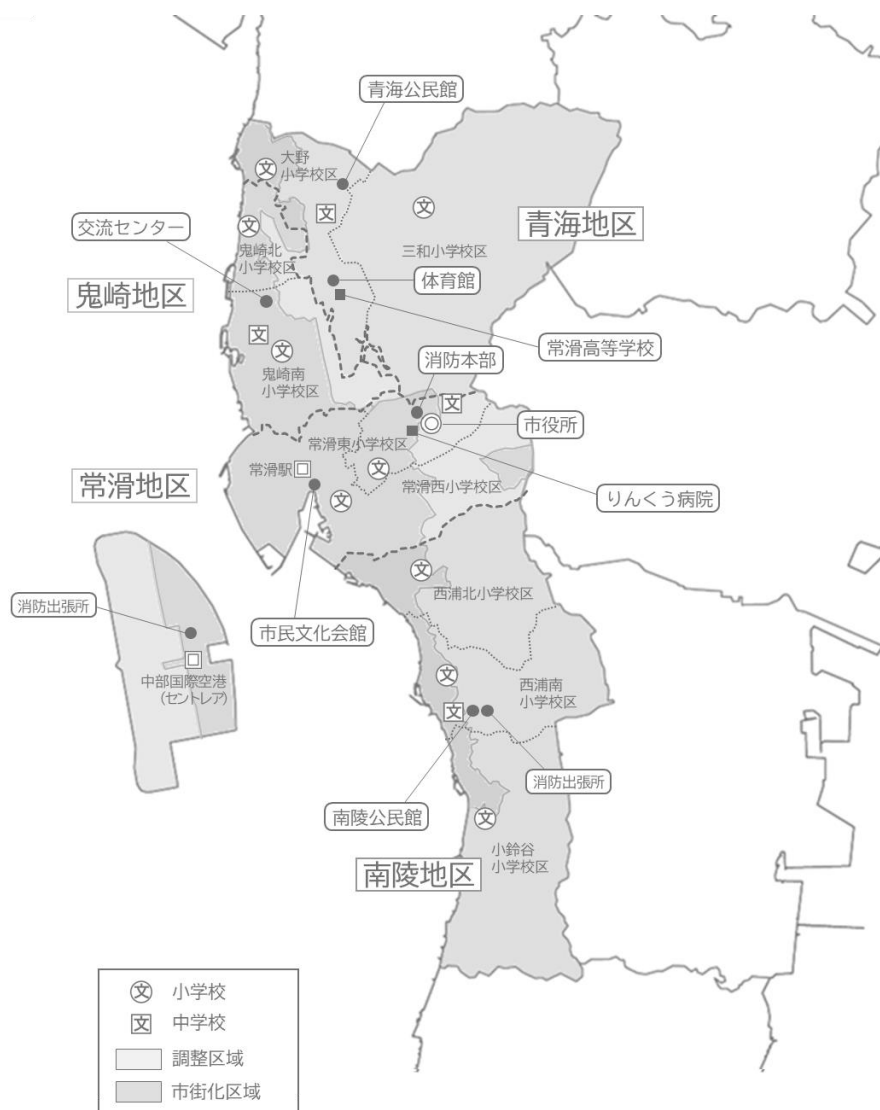
本市の地名「常滑」の由来については、万葉集にも用例があり、その土壌にあるのではないかとされています。「常」は「床」、「滑」は「滑らか」という意味で、「床」とは地盤のことです。古くから粘土層の露出が多く、その性質が滑らかなため「とこなめ」と呼び、そうした習俗が地名として定着していったと考えられています。



図表 2-1 位置図

本市は、昭和29年に、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の4町1村が合併して誕生し、その後、昭和32年に南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目及び坂井の4つの地区が市域に加わり、現在の常滑市となりました。

現在も、北から、青海地区（三和・大野）・鬼崎地区・常滑地区・南陵地区（西浦・小鈴谷）という4つの地区に分かれており、それぞれ異なる特色があります。



図表 2-2 公共施設等位置図

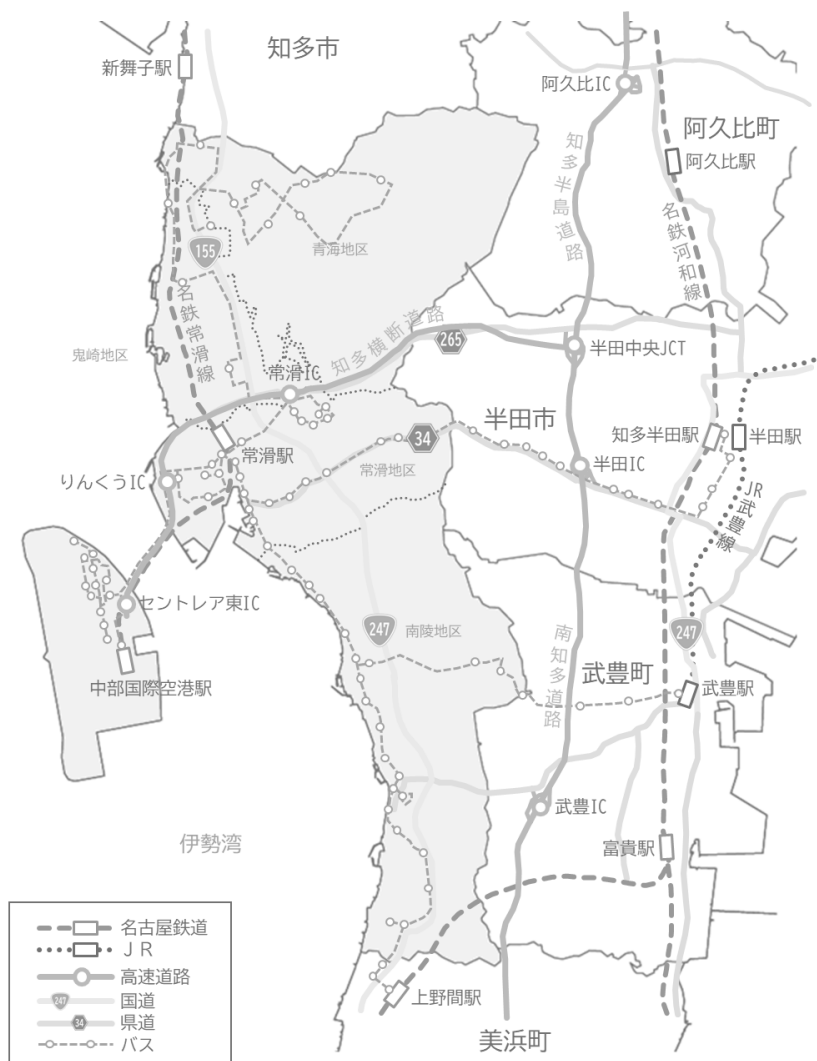
青海地区は、地区面積は4地区中最大ですが、地区面積に占める市街化区域の割合は4地区で最小となっており、農地としての土地利用が大半です。

鬼崎地区は地区面積の約7割が市街化区域となっており、近年実施された土地区画整理事業や集合住宅の建設による人口定着がみられる地域です。

常滑地区は、都市拠点地区として名鉄常滑駅を中心に、行政機関、金融機関、ホテル等が集積しています。また市の中央部に位置するため、市役所、文化会館、中央公民館、知多半島りんくう病院等の市全体で利用する施設が集中しています。

南陵地区は、南北約8 kmの長さがあり、地区面積は青海地区に次いで大きいですが、市街化区域は1割程度と少なく、公共交通はバスのみとなります。地区の東部は農地・丘陵地となっています。

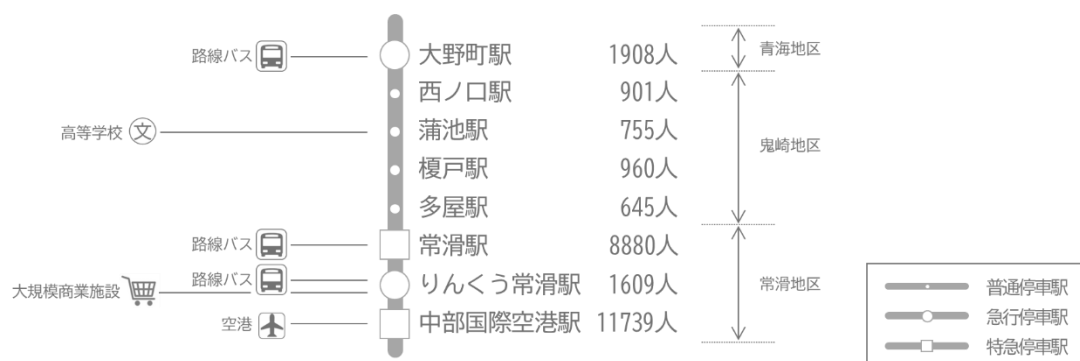
2 交通



図表 2-3 交通網図

(1) 鉄道

名古屋市・神宮前駅を起点とする名鉄常滑線が東海市、知多市、本市の西部を縦断し、市内には、大野町駅、西ノ口駅、蒲池駅、榎戸駅、多屋駅、常滑駅、りんくう常滑駅、中部国際空港駅と8駅があります。常滑駅から名古屋市中心部までは、名鉄特急で約30分の距離にあり、南北の交通を担っています。



図表 2-4 駅別乗降客数 (数値出典: マップあいち)

(2)バス

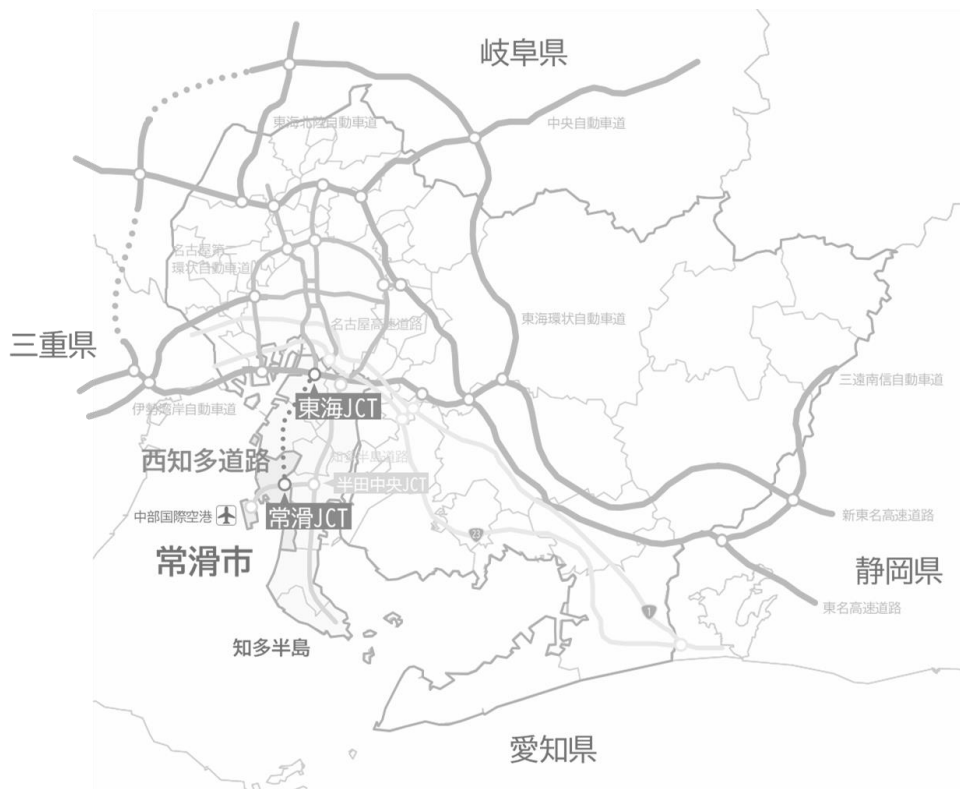
市内には路線バスやコミュニティバス「グリーン」が走っており、東に隣接する半田市、武豊町、南に隣接する美浜町へとアクセスできます。

コミュニティバスは、本市の北部エリア、市街地エリア、南部エリアを6台の電動（EV）バスで循環しており、1日あたり約770人が利用しています。

(3)道路

2005(平成17)年の中部国際空港の開港に合わせて、半田中央JCTから空港まで、知多横断道路が整備されたこともあり、常滑ICから名古屋市中心部までは自動車専用道路で約30分と交通利便性が良いです。

また2027(令和9)年には、東海市の伊勢湾岸自動車道・東海JCTから知多市を經由して、本市内にある知多横断道路に接続する常滑JCT（仮称）に至る、延長約18.5kmの自動車専用道路（西知多道路）の開通も予定されており、さらなるアクセスの向上が期待されています。



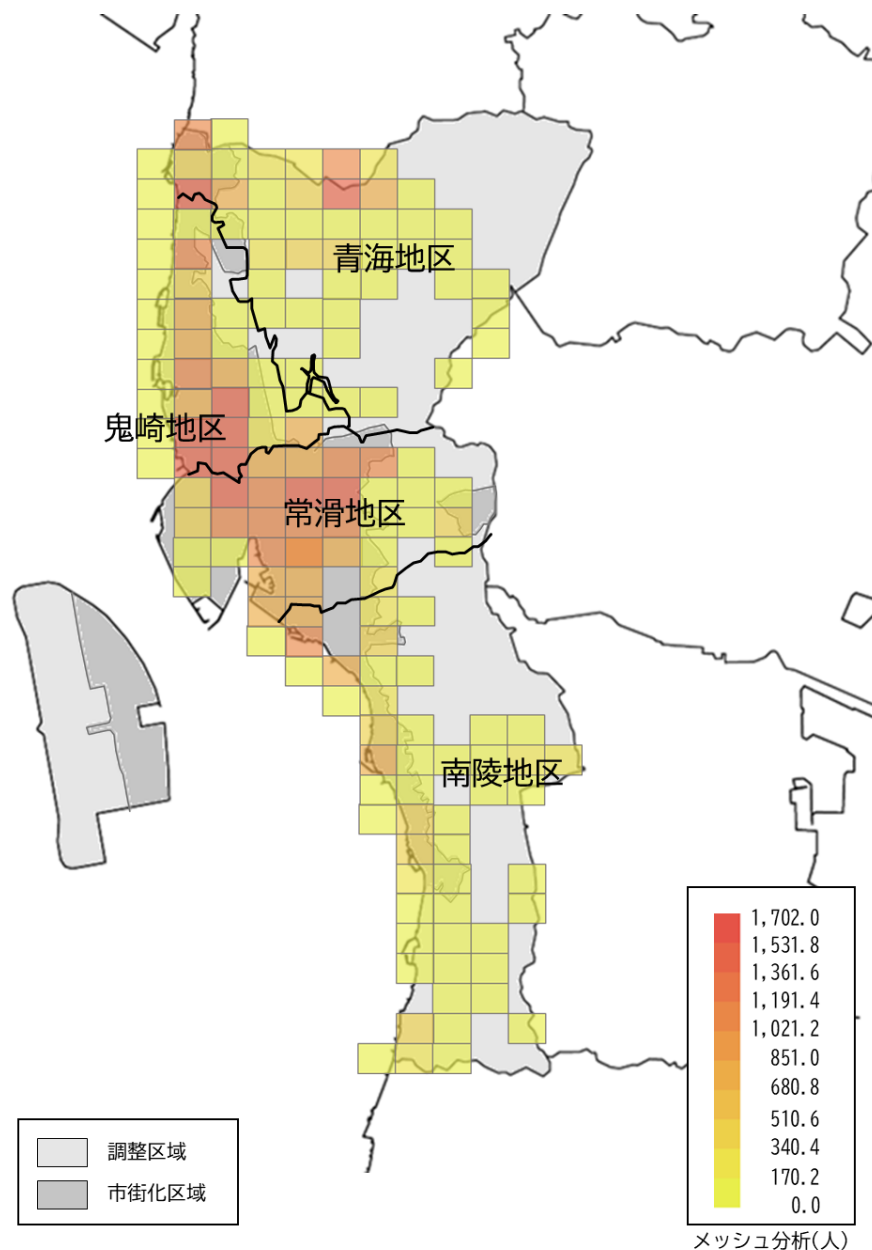
図表 2-5 愛知県広域幹線道路網図

(4)航路

海上交通として、中部国際空港セントレアと三重県・津市を45分で結ぶ民間の高速船が毎日運航しています。

3 人口分布・人口推移

(1)人口分布



図表 2-6 人口分布（出典:RESAS 地域経済分析システム・500m メッシュ）

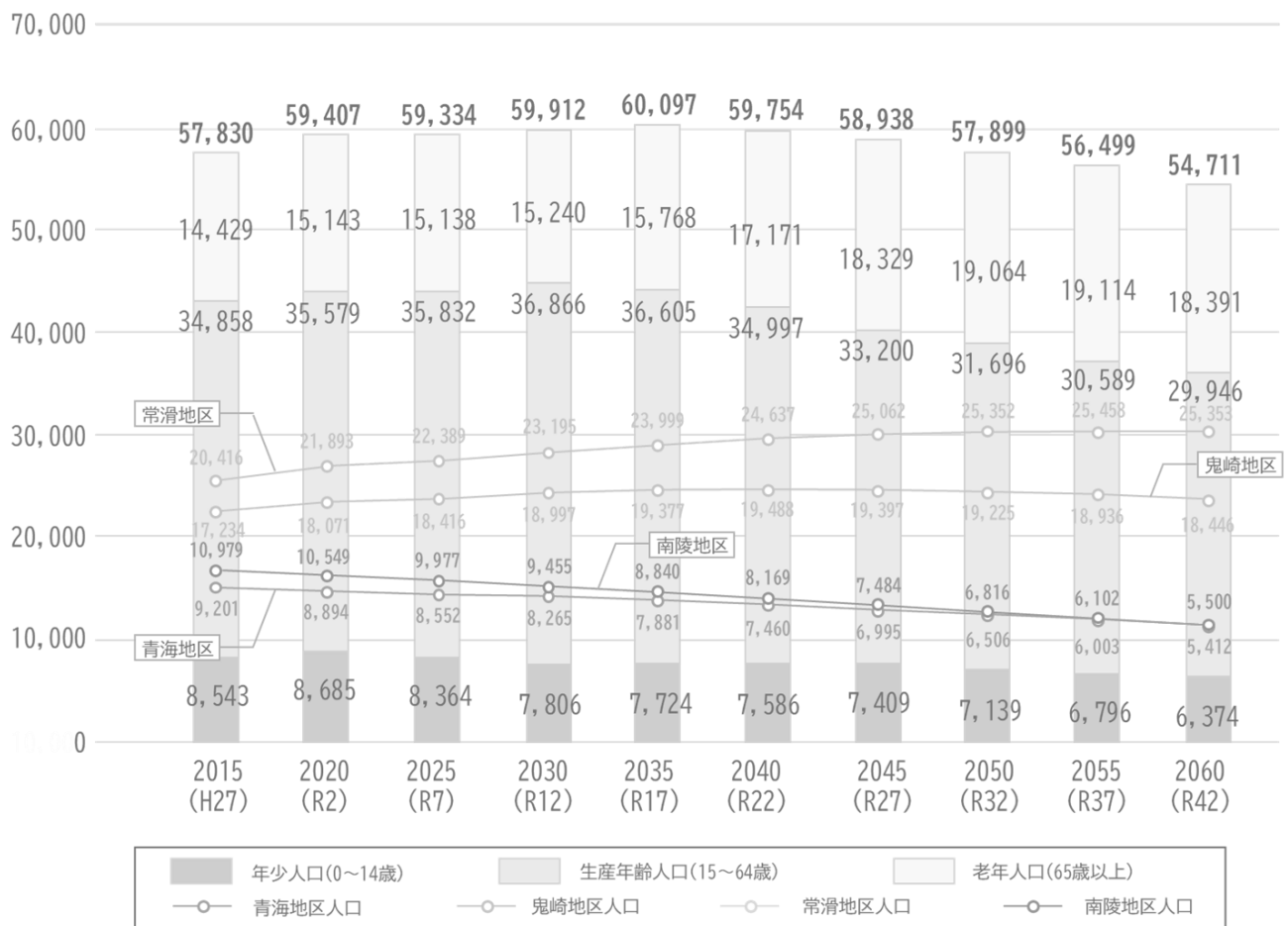
青海地区及び南陵地区は、伊勢湾岸沿いに市街化区域が設定されていることもあり、地区の西側を中心に人口が集中する地区が点在しています。人口の多くは、市街化区域の多い、鬼崎地区及び常滑地区に集中しており、その数は総人口の 70% 近くとなります。

また近年、土地区画整理事業を実施した、北汐見坂・虹の丘（鬼崎地区）と飛香台（常滑地区）に特に集中しており、その数は総人口の 15% になります。

(2)総人口の推移

日本は今、人口減少社会に突入しており、国は2014(平成26)年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を公表し、人口問題から日本の現状と将来予測を明確にしました。

本市全体では、2035(令和17)年頃までは緩やかな増加が続く見込みですが、2040(令和22)年には人口減少に転じ、その後、総人口の減少は加速し、2060(令和42)年には54,711人になる見込みです。



図表 2-7 将来人口の推計

3区分人口	市全体			青海地区	鬼崎地区	常滑地区	南陵地区
	2015(H27)	2055(R37)	2055(R37)／2015(H27)				
0～14歳	8,543人	6,796人	80%	64%	77%	106%	30%
15～64歳	34,858人	30,589人	88%	56%	99%	116%	41%
65歳～	14,429人	19,114人	132%	83%	166%	164%	94%
計	57,830人	56,499人	98%	65%	110%	125%	56%

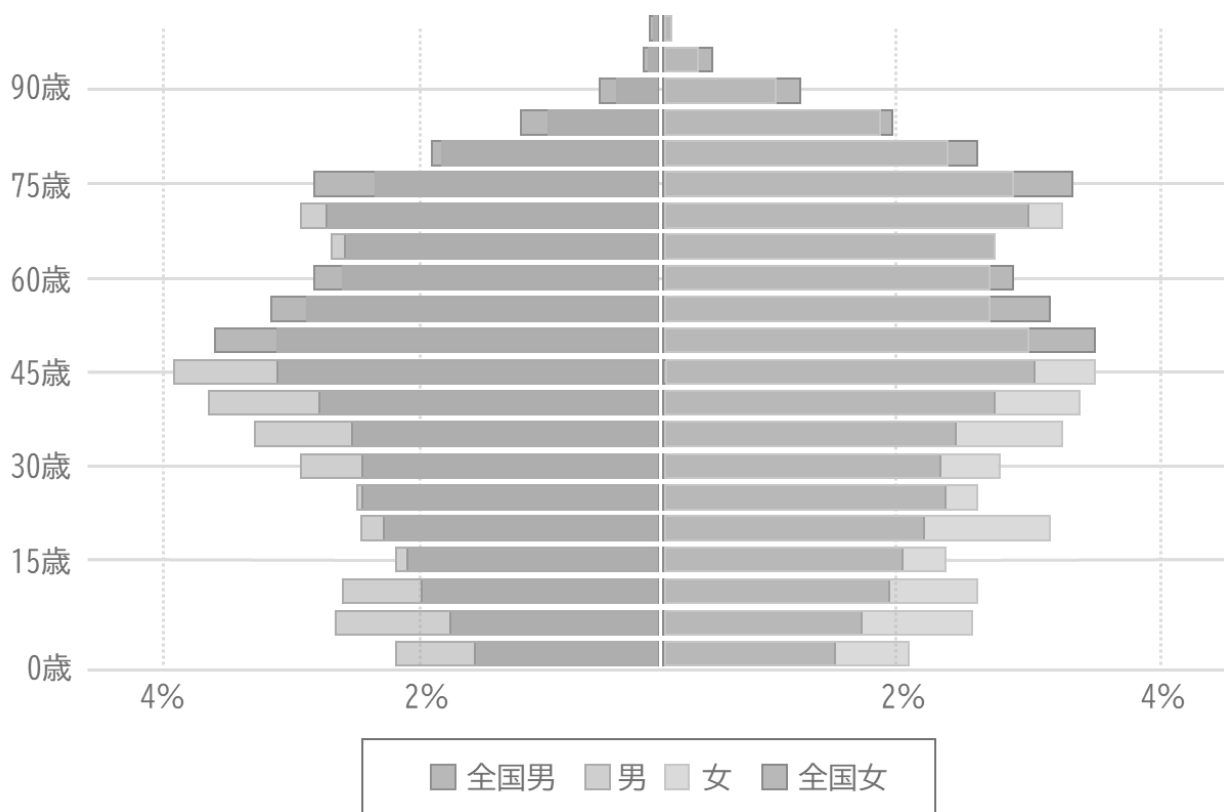
図表 2-8 地区別人口減少推測

地区別に見ると、将来の人口推計に差がみられ、鬼崎地区・常滑地区が人口増加・横ばい傾向であると推測される一方で、青海地区・南陵地区は直線的に減少し続け2分の1程度に減少すると推測されます。

(3)人口ピラミッド

本市の人口ピラミッドを見てみると、全国と同じく「つぼ型」となっており、少子・高齢化が進んでいることがわかります。

一方で、年代に着目して見ると、30代から40代前半、10代未満に山があり、いずれも全国の人口割合よりも多くなっています。これは、市内の鬼崎地区・常滑地区で大規模な土地区画整理事業を進めたことにより、生産年齢人口が他自治体から流入するとともに出生数が増えたことによるもので、子育て世代が多いまちであることがわかります。



図表 2-9 常滑市の人口ピラミッド(数値出典：国勢調査)

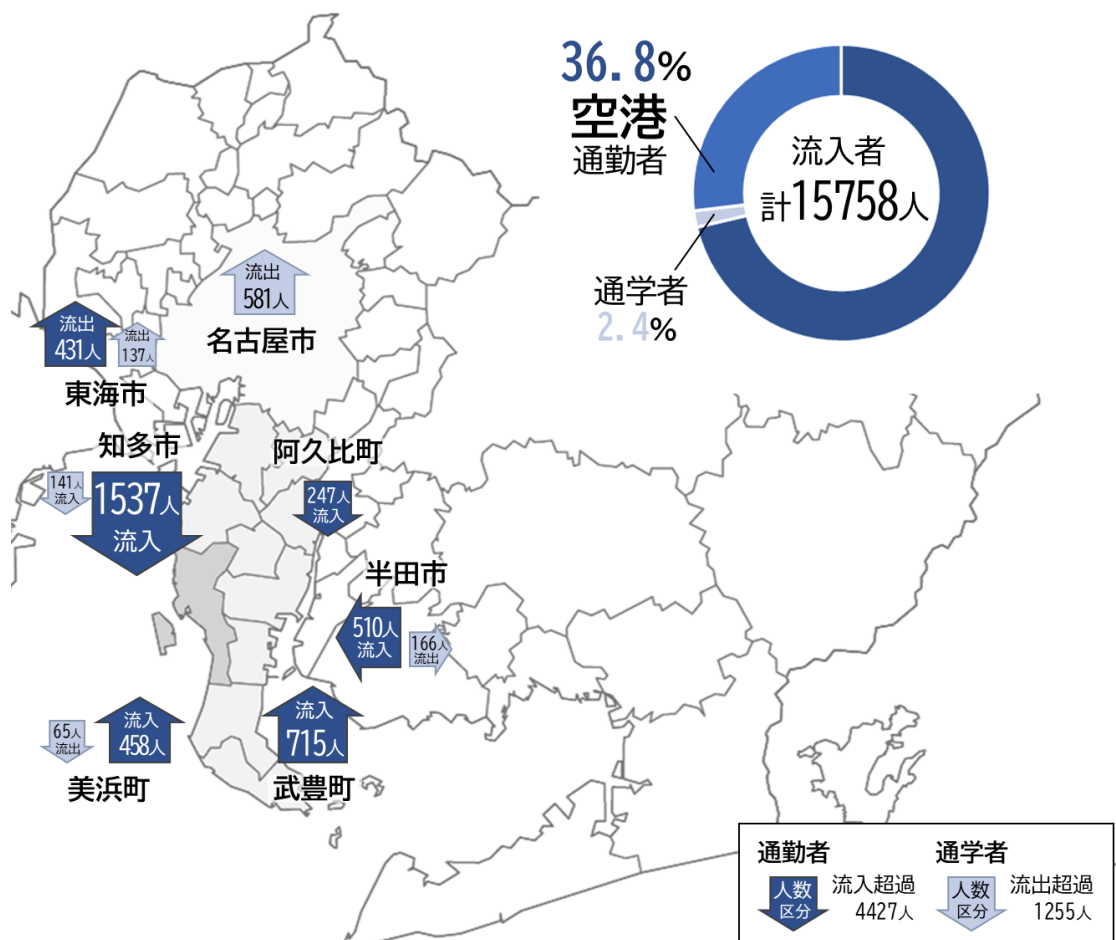
(4)地域間流動

通勤者・通学者における1日の流出・流入状況をみると、通勤者が流入超過(3,750人)となっている一方で、通学者は流出超過(1,080人)となっています。その理由の一つとして、2005(平成17)年の中部国際空港の開港以来、周辺の自治体より多くの空港従業員が市内に通勤していることがあげられ、市内に流入している通勤者15,376人のうち、約4割(約5800人)が空港従業員となります。

①流入者数・流出者数の地域別構成割合

自治体名	流入者数			流出者数		流入超過		流出超過	
	総数	内通勤	内空港	総数	内通勤	通勤者	通学者	通勤者	通学者
大府市	220人	218人	約1470人 (28.7%)	320人	309人	—	—	91人	9人
東海市	1170人	1070人		1738人	1501人	—	—	431人	137人
知多市	3232人	3021人		1554人	1484人	1537人	141人	—	—
東浦町	239人	233人		216人	216人	17人	6人	—	—
阿久比町	591人	578人		374人	331人	247人	—	—	30人
半田市	2906人	2883人	約940人 (17.1%)	2562人	2373人	510人	—	—	166人
武豊町	1606人	1597人		913人	882人	715人	—	—	22人
美浜町	804人	798人		411人	340人	458人	—	—	65人
南知多町	229人	229人		105人	102人	127人	—	—	3人
名古屋市	2620人	2612人	約2110人	3352人	2763人	—	—	151人	581人
県内その他	1726人	1723人	約1020人	1371人	1198人	525人	—	—	170人
県外	415人	414人	約260人	166人	123人	291人	—	—	42人
計	15758人	15376人	約5800人	13082人	11622人	4427人	147人	673人	1225人

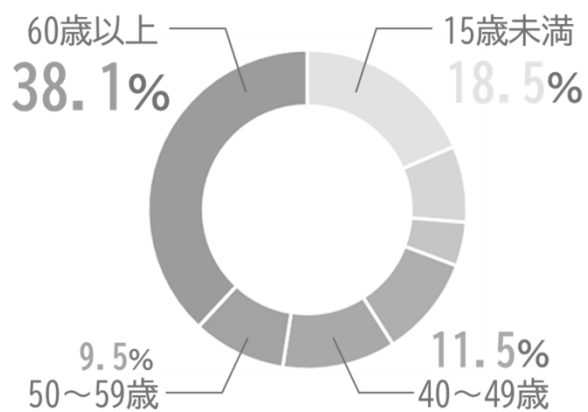
②域間流動マップ（通勤・通学者別）



図表 2-10 域間流動（数値出典: RESAS/地域経済分析システム）

また昼間人口が 61,339 人に対して、夜間人口は 58,710 人、昼夜間人口比率 105.32% となっており、近隣他市町に比べても、昼間人口が多いことが特徴としてあげられます。

昼間人口から通勤・通学による流入人口を差し引いたものを年齢別に見ると 60 歳以上が 38.1%と最も多く、ついで 15 歳未満 18.5%となっていることがわかります。



区分	①昼間人口	②流入者数	①－②
15歳未満	8454人	2人	8452人
15～24歳	5364人	1849人	3515人
25～29歳	3567人	1538人	2029人
30～39歳	7820人	3147人	4673人
40～49歳	9221人	3978人	5243人
50～59歳	7506人	3196人	4310人
60歳以上	19407人	2064人	17343人
計	61339人	15774人	45565人

図表 2-11 年齢別昼間人口（数値出典:RESAS/地域経済分析システム）

第3章 図書館の経緯

1 開館からの変遷・沿革

1909(明治 42)年 8 月	図書館設置	常滑尋常小学校内に町立常滑図書館を設置
1949(昭和 24)年 9 月	図書館開館	町立常滑図書館開館
1954(昭和 29)年 4 月		常滑市図書館となる
1970(昭和 45)年 8 月	新館竣工	常滑市新開町 1 丁目 104 に新館が竣工される
9 月		「谷川文庫」開設
10 月	新館開館	新館開館、展示活動開始
1971(昭和 46)年 8 月		移動図書館「あおぞら号」巡回開始
1982(昭和 57)年 4 月	分館開設	南陵公民館に分館（南陵分館）を開設
1983(昭和 58)年 4 月	分館開設	青海公民館に分館（青海分館）を開設
1988(昭和 63)年 3 月		移動図書館「あおぞら号」廃止
4 月	分館開設	鬼崎公民館に分館（鬼崎分館）を開設
		図書館電算化オンラインシステム稼動
1990(平成 2)年 4 月		「谷川徹三文庫」整備
1999(平成 11)年 3 月		図書資料のバーコード化完了
2006(平成 18)年 1 月		「谷川徹三文庫」を開架化
2009(平成 21)年 4 月	指定管理	指定管理者制度を導入
2014(平成 26)年 3 月	分館廃止	鬼崎公民館の市民交流センターへの転用に伴い、鬼崎分館が 25 年の幕を閉じる
6 月		市民交流センターで予約本の受取とブックポストによる返却本の回収を開始
2017(平成 29)年 12 月		「新常滑市立図書館あり方検討委員会」発足
2019(令和 元)年 6 月		「図書館の今後の方針について」説明会を実施
2021(令和 3)年 9 月	本館閉館	耐震性能が不足していることから本館を閉館
2021(令和 3)年 10 月		分散移転に伴う休館（～令和 4 年 1 月）
2022(令和 4)年 1 月	分散移転	新庁舎内にこども図書室を開室
		青海分館を本館として再開、南陵分館を再開
		文化会館で予約本の受取とブックポストによる返却本の回収を開始
2022(令和 4)年 12 月		図書館旧本館解体
2025(令和 7)年 3 月		「図書館は単独整備」とする方針を含む常滑市公共施設アクションプラン（中期計画）を策定
5 月		「常滑市立図書館基本構想策定委員会」発足
		図書館の今後のあり方を考える
		「市民ワークショップ」を開催（全 4 回）

2 分散移転までの経緯

図書館旧本館については、早期の建替えが困難なこと、耐震改修と老朽化対策を実施してもコンクリート自体の劣化の進行により中長期的に安心して使い続けることができないこと、複合化による整備を見据えできるだけ経費を縮減したいことなどから、閉館し、分散移転をする方針としました。

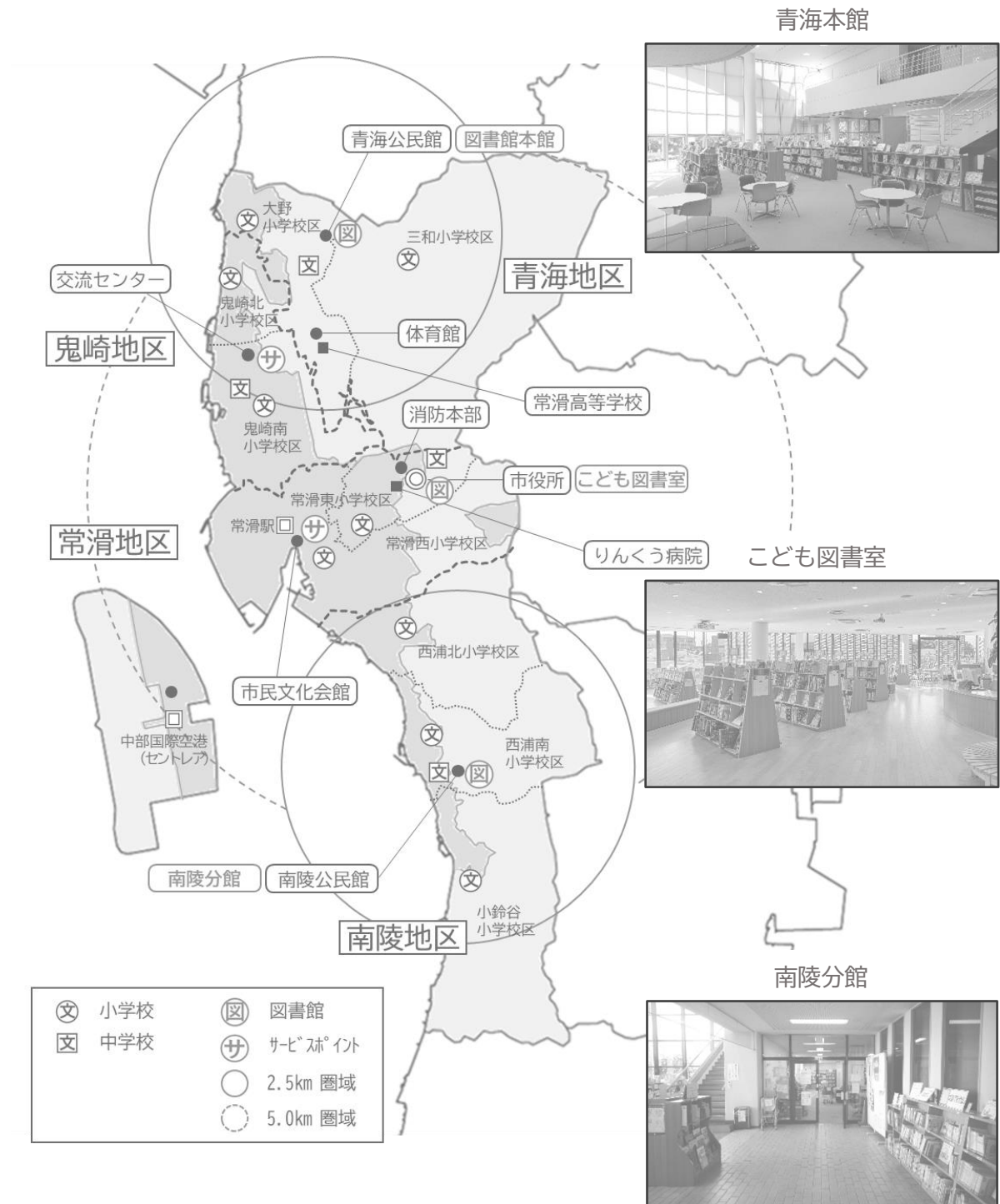
分散移転により、旧本館にあった一般書は青海・南陵の各分館へ、児童書については、庁舎内に新設することも図書室へ移動しました。また事務機能・閉架図書は青海分館へ移転し、青海分館を本館とし、展示室や学習室の機能は、庁舎や文化会館・公民館へ移転することで、現在の姿となっています。

年月	計画等	内容
2016(平成 28)年 4 月	公共施設等総合管理計画	旧耐震基準、耐震診断未実施
2018(平成 30)年 2 月	公共施設あり方検討特別委員会	庁舎＋図書館＋中央公民館・文化会館を複合整備する方針を表明 (※ホール規模は 300 席程度)
2018(平成 30)年 2 月	公共施設アクションプラン (前期計画)(案)	文化会館利用者から 4,500 筆の反対署名(文化会館の存続又は 500 席規模のホール維持)
2018(平成 30)年 3 月	公共施設アクションプラン (前期計画)	庁舎は単独整備 図書館は、アクションプラン前期計画期間(2018(平成 30)年～2024(令和 6)年)に、文化会館・中央公民館と複合化の方針に変更(その後、中期計画期間(2025(令和 7)年～2034(令和 16)年)に変更)
2018(平成 30)年	耐震診断の実施	補正予算により、耐震診断を実施 「耐震性なし」
2019(令和元)年 5 月	市議会協議会	複合化までの臨時措置として、図書館本館機能を分散移転させる方針
2019(令和元)年 ～ 2020(令和 2)年	分散移転のための施設整備	青海公民館への閉架書庫増築、 庁舎内にこども図書室整備など
2022(令和 4)年 1 月	本館機能の分散移転	公民館の用途区画の都合より、 「図書館法上の図書館」から外れる 青海本館、南陵分館、こども図書室の 3 館体制へ

図表 3-1 分散移転の経緯

第4章 図書館の現状

常滑市立図書館は、青海本館と2つの分館（南陵分館及びこども図書室）により運営しています。各館はネットワーク化しており、来館、電話又はインターネットにより予約することが可能です。また市内にはその他にサービスポイントが2か所（文化会館及びとこなめ市民交流センター）あり、予約本の受取と本の返却が可能です。



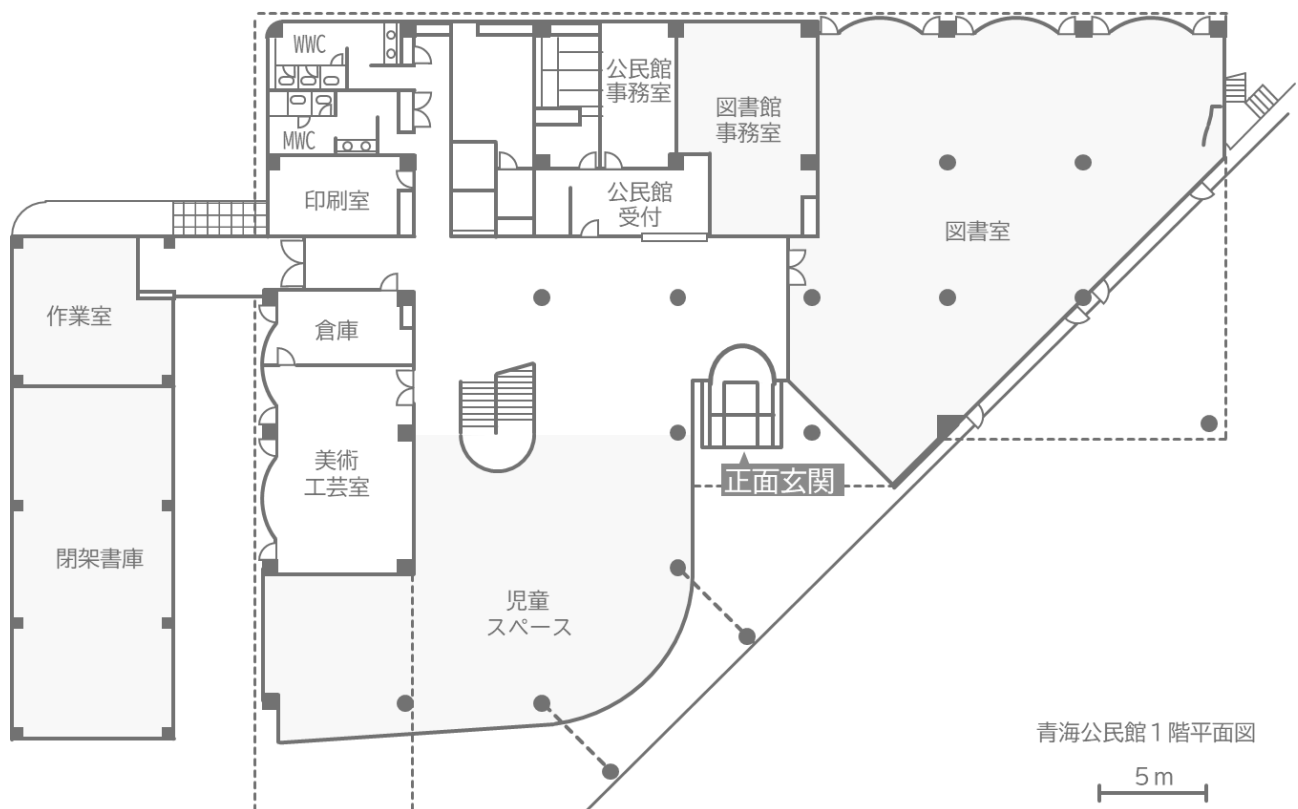
図表 4-1 市内全域の図書サービス

1 施設の概要

現図書館の施設の概要は以下のとおりです。(R7.3.31 時点)

(1) 青海本館

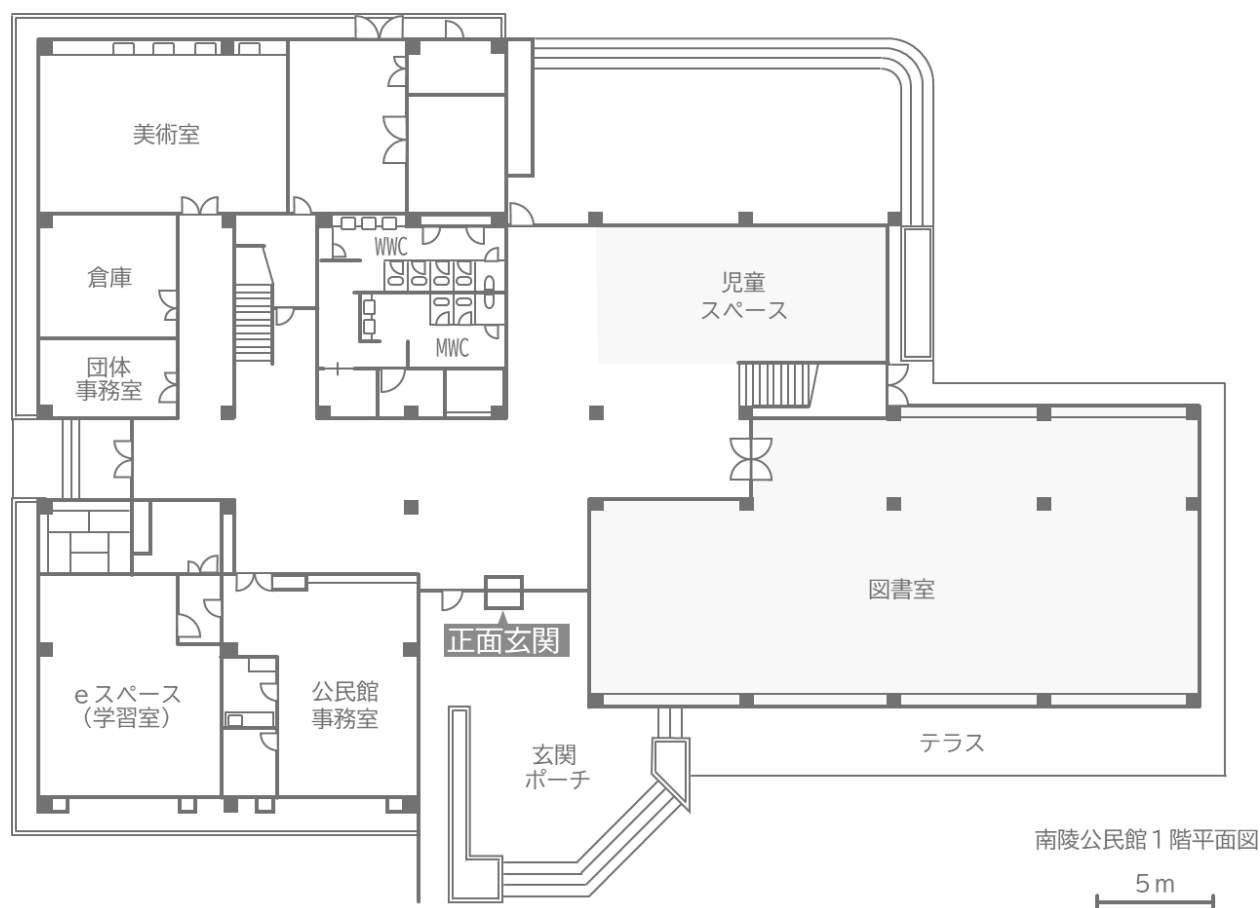
施設名	青海本館
所在地	〒479-0005 常滑市大塚町 177 番地（青海公民館内）
構造	鉄筋コンクリート造（閉架書庫等は鉄骨造）
建物面積	2,203 ㎡
室面積	約 700 ㎡（※閉架書庫・事務室・児童スペース等を含む）
開館日	1983(昭和 58)年 4 月 1 日
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 30 分 平日（火曜日から金曜日）は午前 10 時から午後 7 時まで開館
休館日	① 月曜日（月曜日が祝日のときは次の平日に休館） ② 毎月末日（月末日が土日祝日のときは直前の平日に休館） ③ 年末年始（12 月 28 日～翌年 1 月 4 日） ④ 特別整理期間（毎年 1 回 15 日以内）
蔵書冊数	118,554 冊 雑誌を除く
備考	法令上は公民館図書室、図書館本館機能を担う 分散移転時に閉架書庫を増築



図表 4-2 青海本館

(2)南陵分館

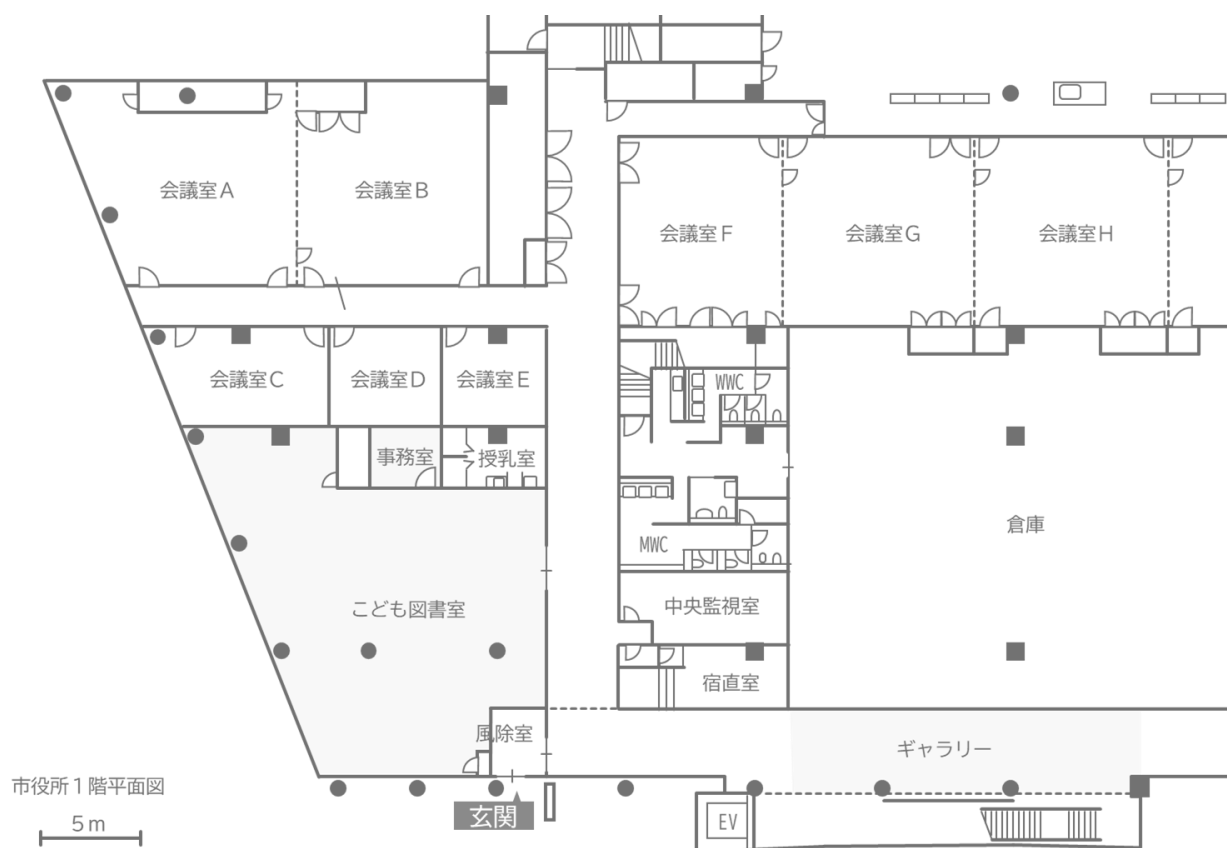
施設名	南陵分館
所在地	〒479-0805 常滑市苅屋字加茂 151 番地（南陵公民館内）
構造	鉄筋コンクリート造
建物面積	2,076 m ²
室面積	約 400 m ²
開館日	1982(昭和 57)年 4 月 1 日
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 30 分
休館日	① 月曜日（月曜日が祝日のときは次の平日に休館） ② 毎月末日（月末日が土日祝日のときは直前の平日に休館） ③ 年末年始（12 月 28 日～翌年 1 月 4 日） ④ 特別整理期間（毎年 1 回 15 日以内）
蔵書冊数	36,804 冊 雑誌を除く
備考	分散移転後に e スペース（学習室）を整備



図表 4-3 南陵分館（1 階平面図）

(3)こども図書室

施設名	こども図書室
所在地	〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5（常滑市役所内）
構造	鉄骨造
建物面積	19,443 m ²
室面積	約 231 m ²
開館日	2022(令和4)年1月18日
開館時間	午前10時～午後5時30分
休館日	① 月曜日（月曜日が祝日のときは次の平日に休館） ② 毎月末日（月末日が土日祝日のときは直前の平日に休館） ③ 年末年始（12月28日～翌年1月4日） ④ 特別整理期間（毎年1回15日以内）
蔵書冊数	17,577冊 雑誌を除く



図表 4-4 こども図書室（市役所1階平面図）

(4)サービスポイント

市内には、文化会館及びとこなめ市民交流センターの2か所にサービスポイントがあり、予約本の受取と本の返却が可能です。

(5)学習室

分散移転に伴い、文化会館内に学習室（30 席）を設けています。
また南陵公民館内には、e スペース（学習室：25 席）があります。

2 施設の管理運営

2009(平成 21)年 4 月から、図書館の管理運営を指定管理者に全面委託しています。現在、第 4 期目で 2023(令和 5)年から 2027(令和 9)年度までの指定期間となっています。なお、主な業務内容等については、次のとおりです。

(1)職員（2025(令和 7)年 4 月 1 日現在）

スタッフ 21 人（館長 1 人、チーフ 1 人、サブチーフ 1 人、スタッフ 18 人）
うち司書資格をもつ者 11 人

(2)事業

- ア) 図書館資料の収集、整理、保存に関する業務
- イ) 個人貸出
- ウ) 読書会、研究会、各種の鑑賞会及び展覧会等の主催並びに奨励
- エ) 館報、その他の読書資料の発行及び配布
- オ) 時事に関する情報及び参考資料の収集、紹介並びに提供
- カ) 視聴覚資料の収集並びに貸出

(3)利用方法

- ア) 利 用 者 日本に在住の方、及び館長が認める者
- イ) 館外貸出 本館、分館共通（図書館利用カード共通）
図書、雑誌（バックナンバー）、紙芝居及びカセットテープ・CD を
合せて 1 人 20 点まで(内CDは3点まで)
- ウ) 貸出期間 2 週間以内、貴重図書は特別貸出、参考資料は貸出禁止

(4) 経費

(単位：千円)

区分	2024(令和6)年度 当初予算額	2024(令和6)年度 決 算 額	2025(令和7)年度 当初予算額
図書館費 (A + B)	78,793	81,414	78,793
A 人件費	47,000	48,705	47,000
B 物件費 (a + b)	31,793	32,709	31,793
a 資料費	10,330	10,334	10,330
b その他	21,463	22,375	21,463

図表 4-6 運営経費

(5) 【参考】公共施設アクションプランにおける各公民館の取組方針

公共施設アクションプランにおいては、青海公民館については、2045（令和27）年ごろに建物の耐用期間を迎えることから、アクションプランにおける後期期間（2035（令和17）～2054（令和36）年）に、小中学校や保育園など青海地区内の施設との複合化による一体的更新など複合化も含めた検討を行うこととしています。また同時期に整備された南陵公民館についても、同様に、南陵地区の小中学校や児童館・保育園、武道場などとの複合化による一体的更新など複合化も含めた検討を行うこととしています。

青海地区

施設名称	建設年度	老朽度	中期 (2025-2034)		後期 (2035-2054)	
三和小学校	1973	87%	2026 長寿命化改修	複合化	複合化の検討 ※地区内施設の一体的更新	複合化
三和児童館	1980	75%	2026 閉館・機能統合			
大野小学校	1971	90%	耐力度診断により	複合化		
大野児童センター	1982	72%	長寿命化改修/建替を検討			
青海中学校	1959	110%	耐力度診断により 長寿命化改修/建替を検討			
青海公民館	1983	70%				

南陵地区

施設名称	建設 年度	老朽度	中期 (2025-2034)		後期 (2035-2054)	
西浦北小学校	1997	47%	2026 長寿命化改修	複合化	複合化の検討 ※地区内施設の一体的更新 ※児童数の見込みにより、 複式学級時点で中期に前 倒し	複合化
唐崎児童館	1980	75%	複合化（小学校へ）			
西浦南小学校	1972	88%	今後の児童数の見込みを			
西浦南児童館	1981	73%	踏まえてあり方を検討			
南陵中学校	1964	102%	耐力度診断により			
南陵武道館	1981	73%	長寿命化改修/建替を検討			
サザンアリーナ	1990	78%				
南陵公民館	1982	72%				
小鈴谷小学校	1970	92%				
小鈴谷児童館	1981	73%				

図表 4-7 公共施設アクションプラン

3 図書資料

(1) 館別収集方針及び蔵書構成

現図書館の資料数は、2025(令和7)年3月31日現在 180,832 冊となっています。

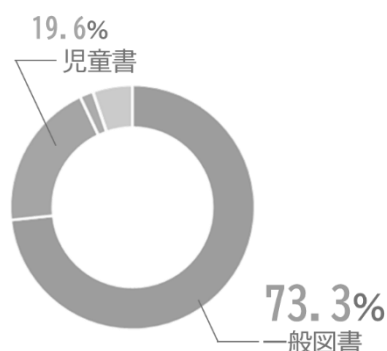
分散移転により、各館に配置する資料の特徴としては、青海本館には、全ての市民の要望に適合するよう資料を配置している一方、南陵分館では、一般書は実用書や読み物・小説を主軸に整備し、参考書は一般的な辞書や事典類、地域資料は常滑市に関するものとしています。また、こども図書室については、中学生以下の子供を対象とした資料を中心に整備し、一般書は保護者向け、子育て関連資料を整備しています。

なお、2023(令和5)年から、とこなめ陶の森陶芸研究所の設計者である堀口捨己関連の一部資料をとこなめ陶の森において管理しています。

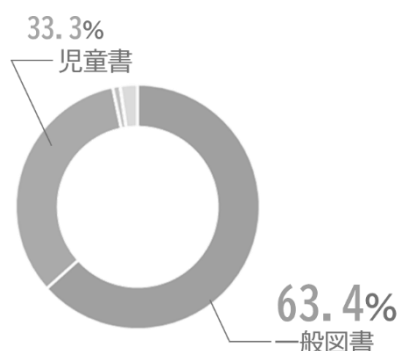
(単位：冊)

資料区分	青海本館	南陵分館	こども図書室	とこなめ陶の森	計
一 般 書	90,496	23,306	291	10	114,103
0 総 記	(3,606)	(524)	(6)	(0)	(4,136)
1 哲 学	(4,856)	(955)	(14)	(0)	(5,825)
2 歴 史	(8,187)	(1,572)	(0)	(0)	(9,759)
3 社会科学	(10,564)	(2,261)	(30)	(0)	(12,855)
4 自然科学	(5,278)	(1,980)	(19)	(0)	(7,277)
5 技 術	(6,707)	(2,713)	(220)	(6)	(9,646)
6 産 業	(3,269)	(1,229)	(0)	(0)	(4,498)
7 芸 術	(16,422)	(2,827)	(2)	(4)	(19,255)
8 言 語	(1,214)	(594)	(0)	(0)	(1,808)
9 文 学	(30,393)	(8,651)	(0)	(0)	(39,044)
Y A	1,271	577	0	0	1,848
児 童 書	23,855	12,266	16,673	0	52,794
紙 芝 居	712	289	450	0	1,451
カセットテープ	434	0	0	0	434
C D	1,785	365	163	0	2,313
D V D	1	1	0	0	2
雑 誌	6,577	874	435	1	7,887
計	125,131	37,678	18,012	11	180,832

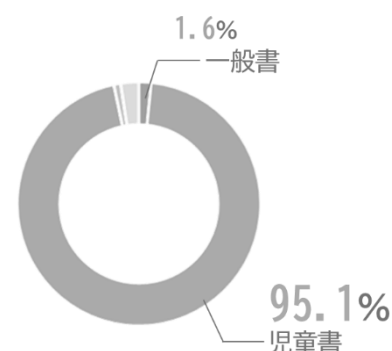
①青海本館



②南陵分館



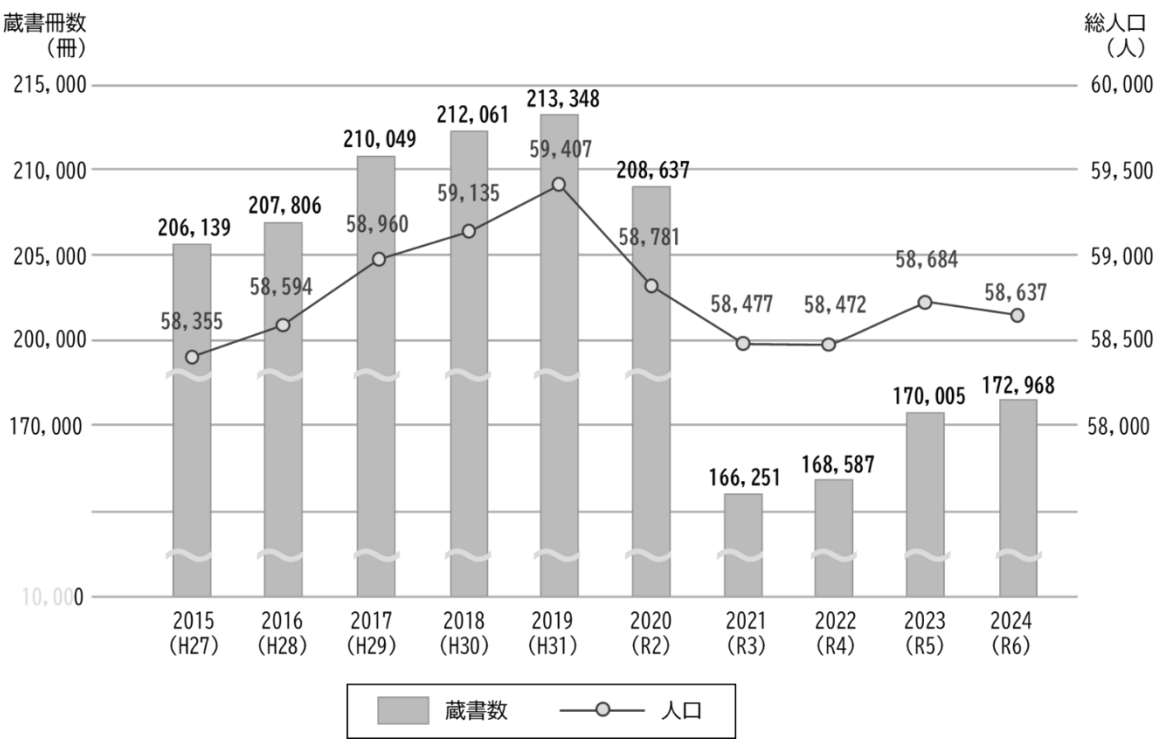
③こども図書室



図表 4-8 資料区分別・館別資料構成 (※括弧内は内訳)

(2)蔵書冊数の推移

蔵書冊数（紙芝居・視聴覚資料・雑誌を除き、園文庫を含む。）の推移を見ると、2020（令和2）年度までは20万冊を超える蔵書がありましたが、2021（令和3）年度より8割程度に減少しています。これは、分散移転にあたり、「常滑市立図書館分散移転に向けた除籍計画」を策定し、図書館資料の整理を行ったためです。



図表 4-9 蔵書の推移

(3)分散移転にあたり行った図書館資料の整理

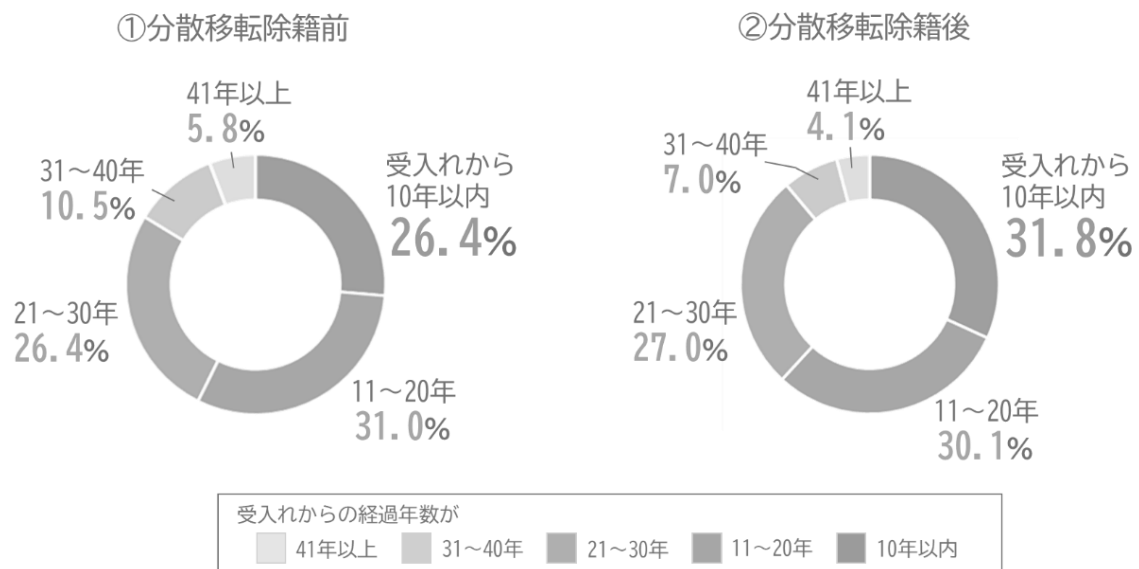
「常滑市立図書館分散移転に向けた除籍計画」では、それまで明文規定がなく運営上で引き継がれていた除籍の考え方を基本として、資料区分や分類ごとに個別の検討を加えて具体的な除籍基準を定めました。この基準により除籍対象としたものについて、さらに個別に除籍可否の検討を加えて除籍しました。

その結果、受入れから10年以内の資料の割合が高くなりました。

資料区分	除籍対象外としたもの	除籍対象としたもの
共通基準	- 受入れから7年を経過しないもの - 図書館の運営やレファレンスに役立つもの - 常滑市に関連するもの - 窯業、陶芸関係 - 谷川徹三文庫、貴重資料 - 雑誌は保存年限に従う	複本のうち、地域資料は4冊、児童書は3冊、一般書は1冊を超えて所蔵するもの（ブックトークや団体貸出で必要があるものを除く。）

資料区分	除籍対象外としたもの	除籍対象としたもの
一般書 YA	・大活字本 ・主要な思想や著作を網羅した全集、特定の作家の全集 ・郷土にゆかりのある著者のもの ・美術書のうち資料的価値の高いもの	・受入れから7年を経過し、直近5年間に1度も貸出のなかったもの ・観光ガイド、情報科学など情報の入れ替わりの激しい一部分野は受入れから3年を経過したもの ・家政学などの実用書で受入れから7年を経過したもの
地域資料	—	・貸出禁止以外の資料で受入れから7年を経過し、貸出回数累計が0回のもの ・インターネット上で公表されているもの
参考書	・中日新聞縮刷版（全国版）で受入れから20年以内 ・中日新聞地方版縮刷版（愛知県知多版）	・受入れから7年を経過したもの
児童書 紙芝居	・点字絵本、触って楽しむ絵本、大型絵本、一部の外国語の絵本 ・長く読み継がれ定評のあるもの ・郷土にゆかりのある著者のもの	・受入れから7年を経過し、直近5年間に1度も貸出のなかったもの ・こども図書室用に買い替えるもの
カセットテープ CD	・文芸、口頭表現に分類されるCD ・式典、行事などに使用するCD	・受入れから7年を経過し、直近5年間の貸出累計が5回以下のカセットテープ ・受入れから7年を経過し、直近5年間に1度も貸出のなかったCD
雑誌	・永年保存のもの（窯業、陶芸、美術、絵本形態の幼年雑誌で資料的価値の高いもの、地域資料に準じるものなど）	・雑誌ごとに定められた保存年限を過ぎたもの

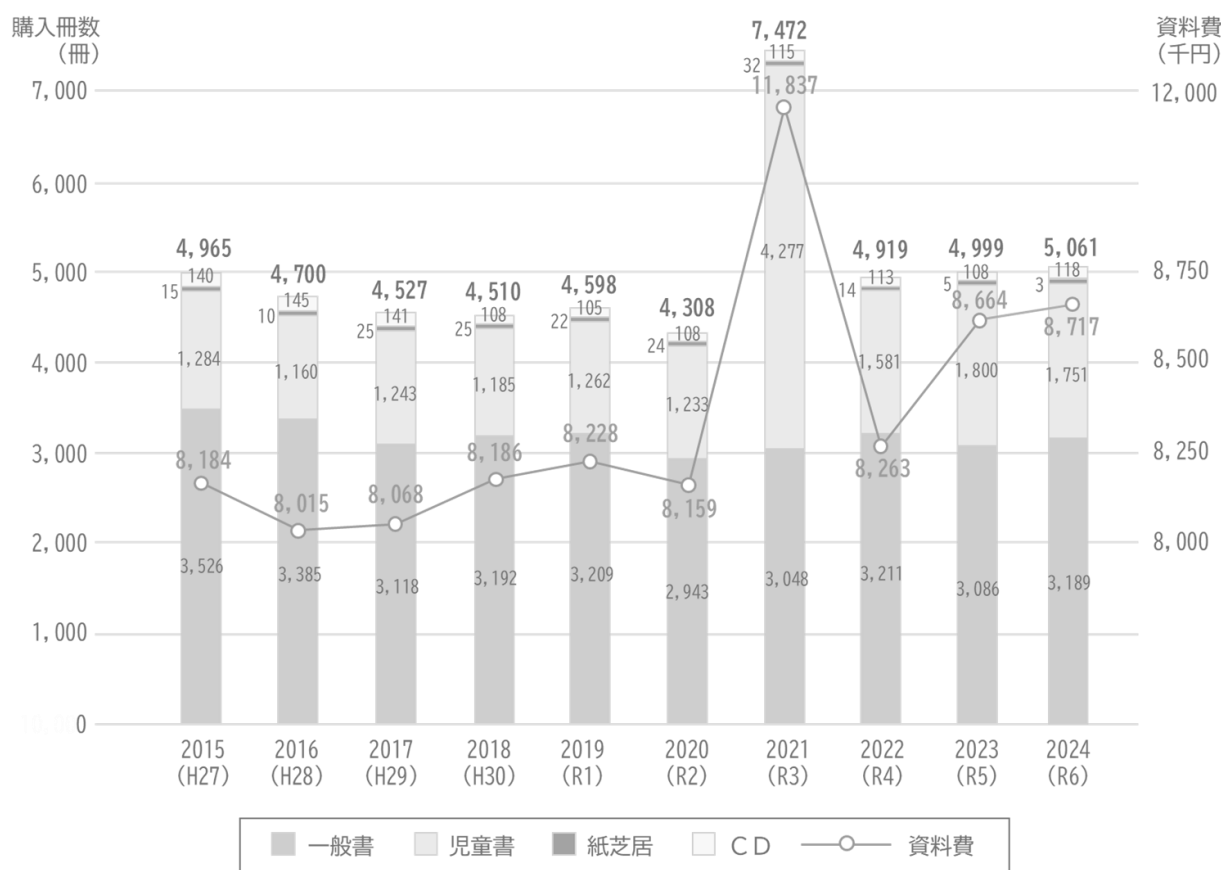
図表 4-9 分散移転にあたり行った除籍の主な基準



図表 4-11 分散移転除籍前後における受入年度別蔵書構成

(4) 資料費と年間購入冊数の推移

図書館資料費は、指定管理者制度の第2期目以降、指定管理料から10,000千円以上を充てることとしており、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料、園文庫に配分しています。このうち、図書及び視聴覚資料に係る資料費は、おおむね800万円から870万円の間で推移しています。2021(令和3)年度は、こども図書室を新設したため、児童書の購入冊数及び資料費が一時的に増加しています。



図表 4-12 図書・視聴覚資料費の推移と年間購入冊数

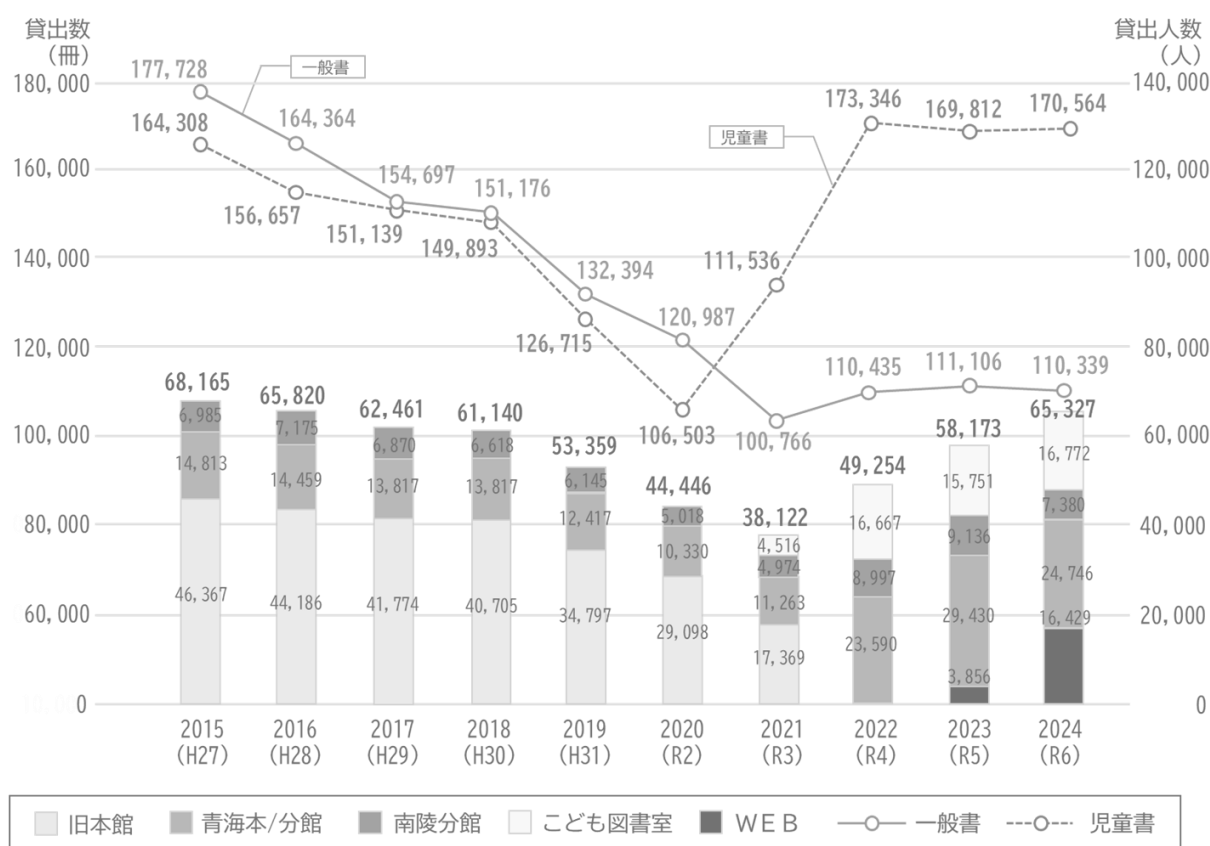
4 図書館の利用状況

(1) 利用者数と貸出冊数の推移

分散移転前の個人貸出人数の推移を見てみると、2015（平成 27）年度以降減少傾向にあり、2019（平成 31）年度には6万人を切っています。また、個人貸出冊数も減少傾向にあり、一般・児童ともに、2015（平成 27）年に比べ、大幅に減少しています。

一方で、2021（令和 3）年の分散移転において、こども図書室を整備するとともに青海本館及び南陵分館に児童書の開架スペースを増やしたことにより、児童書の貸出冊数は大幅に増えています。

なお、2019（平成 31）年から 2021（令和 3）年は新型コロナウイルス感染症による閉館、2021（令和 3）年は分散移転による閉館が影響しているものと考えられます。

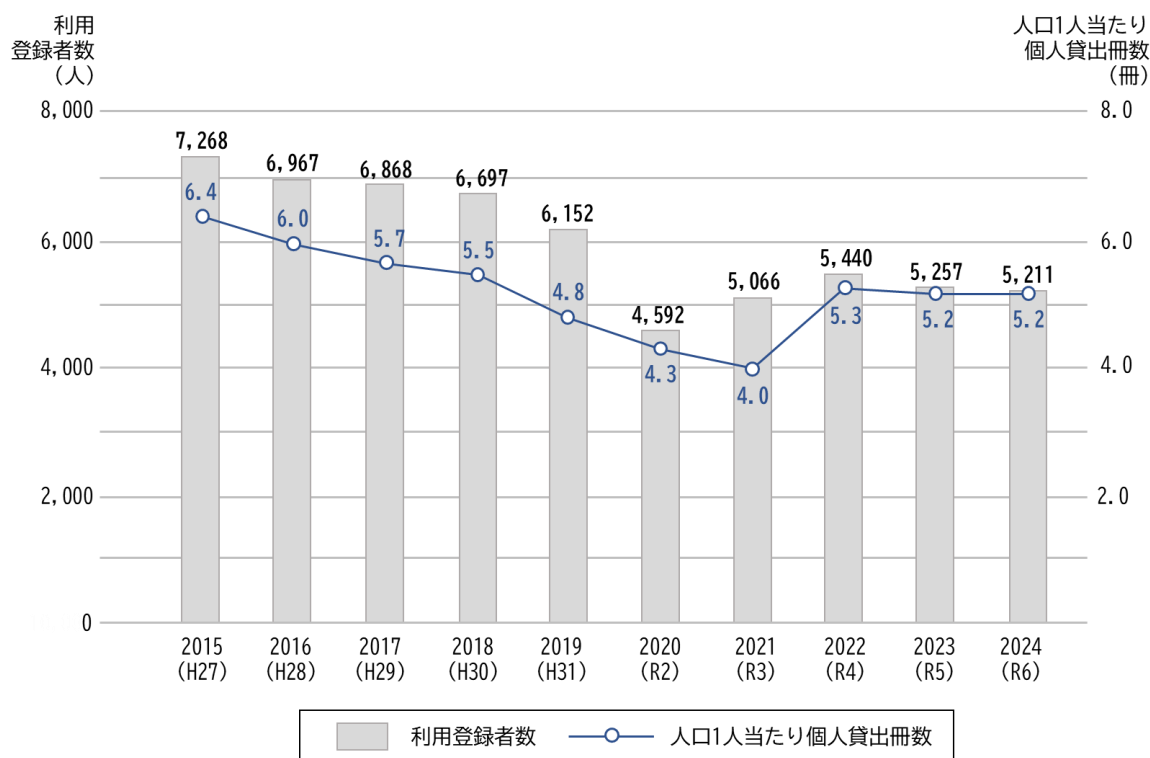


図表 4-13 利用者数と貸出冊数の推移

(2) 利用登録者数と人口 1 人当たり個人貸出冊数の推移

利用登録者数（実人数）の推移を見てみると、図書館の分散移転に左右されることなく 2015（平成 27）年度以降減少傾向にあり、読書離れが危惧されます。

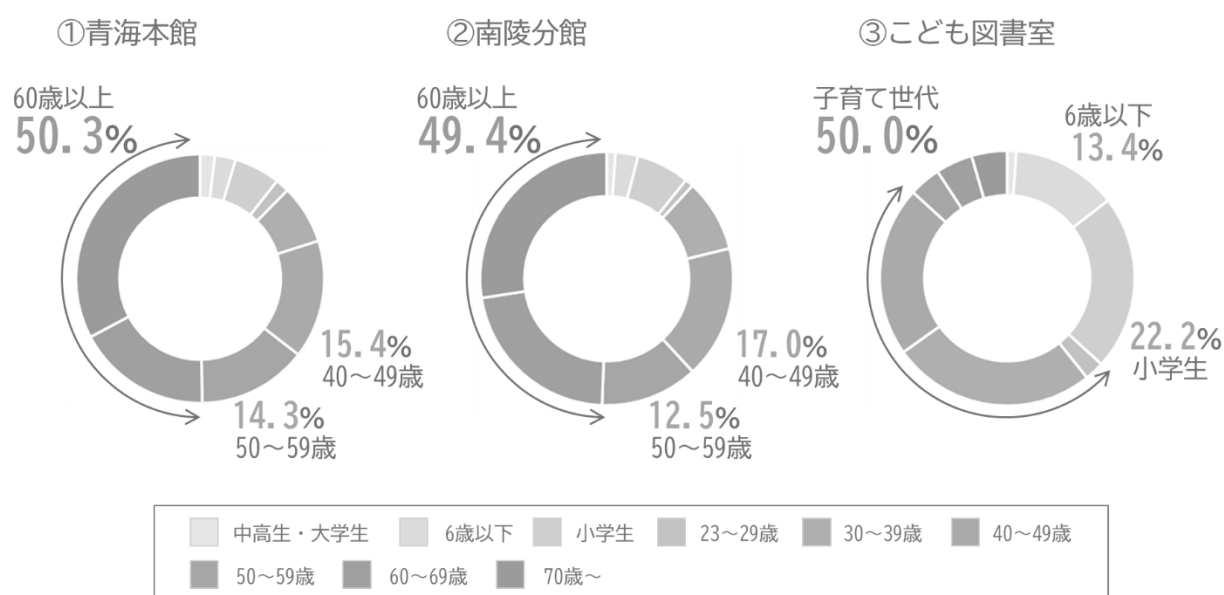
また人口 1 人当たりの個人貸出冊数は、分散移転により、こども図書室が設置されたことや青海本館及び南陵分館の蔵書数が増えたことから、少し持ち直し横ばい傾向ではあるものの 2015（平成 27）年の 8 割程度にまで落ち込んでいます。



図表 4-14 利用登録者数と人口1人当たり個人貸出冊数

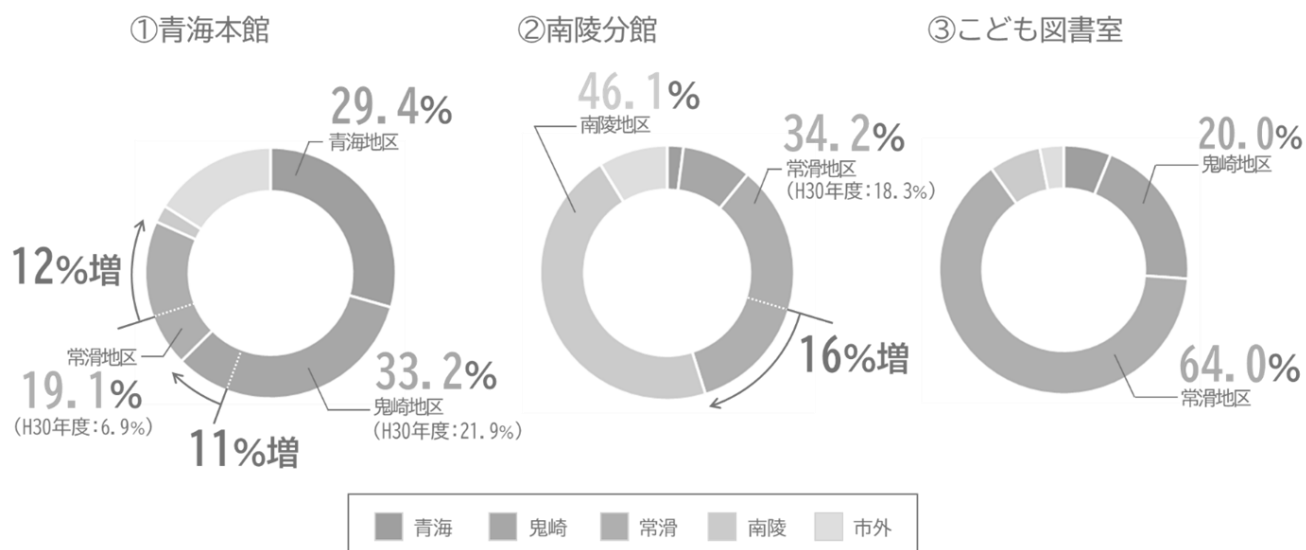
(3) 利用者の年齢構成

図書館利用者の年齢構成をみると、青海本館及び南陵分館ともに、同じ構成となっていますが、人口における年齢構成や年齢別の昼間人口に比べて、60歳以上の利用が多くなっているのが特徴です。一方でこども図書室については、子育て世代とその子供の利用が多く、全体の8割以上を占めていることがわかります。



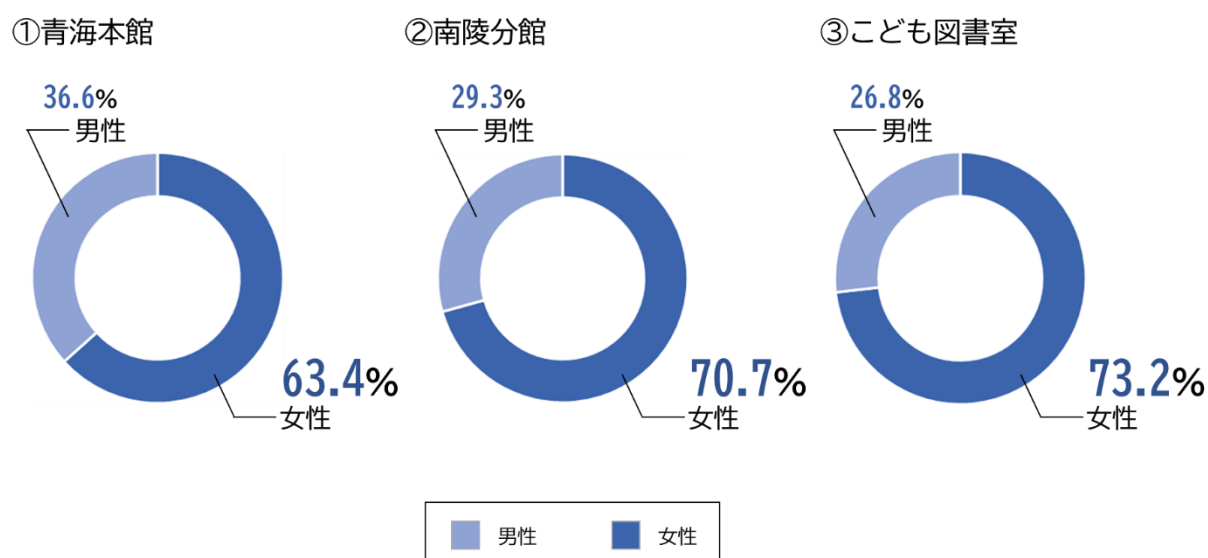
図表 4-15 利用者数の年齢構成 - 2024（令和6）年度 -

(4) 利用者の地区別属性



図表 4-16 利用者数の地区別属性 - 2024（令和6）年度 -

(5) 利用者の性別属性



図表 4-17 利用者数の性別による属性 - 2024（令和6）年度 -

5 分散移転による影響

分散移転により、青海本館及び南陵分館の個人貸出冊数は増加したものの、こども図書室の個人貸出冊数を含めても、新型コロナウイルス感染症による閉館の影響がない2018（平成30）年度と比較すると、2022（令和4）年度は95.2%、2024（令和6）年度では93.6%と旧本館があった時と比べて減少したままです。

区分	旧本館	青海	南陵	こども図書室	合計
平成30年度	209,246冊	77,949冊	37,717冊	—	324,912冊
令和4年度 (分散移転前比)	— —	127,835冊 164.0%	52,578冊 139.4%	128,946冊 —	309,359冊 95.2%
令和6年度 (分散移転前比)	— —	144,130冊 184.9%	41,694冊 110.5%	118,470冊 —	304,294冊 93.6%

図表 4-18 個人貸出冊数（館別）

区分	一般書	YA	児童書	紙芝居
平成30年度	147,630冊	3,335冊	149,893冊	3,545冊
令和4年度 (分散移転前比)	108,349冊 73.4%	2,196冊 65.8%	175,884冊 117.3%	2,876冊 81.1%
令和6年度 (分散移転前比)	108,266冊 73.3%	2,073冊 62.2%	170,564冊 113.8%	2,552冊 72.0%

区分	雑誌	視聴覚資料	合計
平成30年度	20,419冊	6,950冊	331,983冊
令和4年度 (分散移転前比)	17,044冊 83.5%	5,854冊 84.2%	312,344冊 94.1%
令和6年度 (分散移転前比)	16,158冊 79.1%	4,681冊 67.4%	304,294冊 91.7%

図表 4-19 資料別貸出冊数

また貸出冊数を資料別に見ると、児童書は、こども図書室が整備されたことで分散移転前比 117.3%と増加しているものの、児童書以外は減少しています。中でも特に、ヤングアダルト（YA）の減少幅が大きいことがわかります。個人利用者数（実人数）を比較すると、13～15 歳（中学生世代）、16～18 歳（高校生世代）、19～22 歳（大学生世代）の利用が大きく減っていることから、駅から近かった本館がなくなったことで減少したものと推測されます。

区分	0－6歳	7－12歳	13－15歳	16－18歳	19－22歳
平成30年度	231人	1,075人	219人	110人	160人
令和4年度 (分散移転前比)	396人 171.4%	1,017人 94.6%	109人 49.8%	53人 48.2%	88人 55.0%
令和6年度 (分散移転前比)	342人 148.1%	927人 86.2%	102人 46.6%	41人 37.3%	56人 35.0%
(人口比率)	12.2%	26.2%	5.4%	2.3%	2.2%

区分	23－29歳	30－39歳	40－49歳	50－59歳	60歳超	合計
平成30年度	270人	1,081人	1,342人	611人	1,598人	6,697人
令和4年度 (分散移転前比)	180人 66.7%	986人 91.2%	946人 70.5%	466人 76.3%	1,199人 75.0%	5,440人 81.2%
令和6年度 (分散移転前比)	162人 60.0%	836人 77.3%	1,016人 75.7%	518人 84.8%	1,211人 75.8%	5,211人 77.8%
(人口比率)	3.5%	13.0%	12.1%	6.3%	6.6%	8.9%

図表 4-20 個人利用者数（実人数）＜年齢別＞

2018（平成30）年度と2022（令和4）年度の比較を地区別に見ると、常滑地区を除き、地区ごとの減少率はそれほど大きな差はありません。常滑地区の減少幅が抑えられているのは、こども図書室が整備されたことにより、これまで図書館を利用していなかった子育て世代が増えたためと考えられます。

一方、2022（令和4）年度と2025（令和6）年度を比較すると、青海地区（三和地区、大野地区）が回復傾向にあります。なお、南陵地区（西浦地区、小鈴谷地区）が大きく減っているのは、南陵公民館の修繕工事に伴い2か月間の休館があったためです。

区分	三和地区	大野地区	鬼崎地区	常滑地区	西浦地区	小鈴谷地区	市内合計
平成30年度	1,013人	93人	1,538人	2,556人	649人	256人	6,105人
令和4年度 (分散移転前比)	776人 76.6%	74人 79.6%	1,212人 78.8%	2,199人 86.0%	499人 76.9%	193人 75.4%	4,953人 81.2%
令和6年度 (分散移転前比)	798人 78.8%	86人 92.5%	1,180人 76.7%	1,931人 75.6%	476人 73.3%	172人 67.2%	4,643人 76.1%
(人口比率)	11.2%	6.3%	6.6%	8.7%	7.0%	5.4%	8.9%

図表 4-21 個人利用者数（実人数）＜地区別＞